

令和元年10月10日

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
令和元年第2回定例会会議録

東葛中部地区総合開発事務組合議会

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
令和元年第2回定例会会議録

目 次

|             |   |       |    |
|-------------|---|-------|----|
| ○開          | 会 | ..... | 1  |
| ○副議長選挙      |   | ..... | 4  |
| ○副管理者選挙     |   | ..... | 5  |
| ○会期の決定      |   | ..... | 6  |
| ○会議録署名議員の指名 |   | ..... | 7  |
| ○議案第1号      |   | ..... | 7  |
| ○議案第2号      |   | ..... | 8  |
| ○議案第3号      |   | ..... | 9  |
| ○一般報告       |   | ..... | 10 |
| ○一般質問       |   | ..... | 10 |
| ○閉          | 会 | ..... | 11 |
| ○署          | 名 | ..... | 12 |

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
令和元年第2回定例会会議録

令和元年10月10日（木）午後1時30分開議

議事日程

- 日程第 1 副議長選挙  
日程第 2 副管理者選挙  
日程第 3 会期の決定  
日程第 4 会議録署名議員の指名  
日程第 5 議案第1号 専決処分について  
日程第 6 議案第2号 平成30年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算の認定について  
日程第 7 議案第3号 東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の選任について  
日程第 8 一般報告  
日程第 9 一般質問

出席議員（6名）

|    |        |    |       |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 井崎義治君  | 2番 | 青野直君  |
| 3番 | 鬼沢徹雄君  | 4番 | 石井昭一君 |
| 5番 | 星野順一郎君 | 6番 | 椎名幸雄君 |

説明のため議場へ出席した者

|       |        |        |       |
|-------|--------|--------|-------|
| 管理者   | 秋山浩保君  | 代表監査委員 | 山崎直人君 |
| 会計管理者 | 谷口恵子君  | 事務局長   | 片桐司君  |
| 主管者   | 稲荷田修一君 | 主管者    | 浅水透君  |
| 主管者   | 長谷川哲也君 | 総務課長   | 矢代秀行君 |
| 斎場長   | 佐藤栄一君  |        |       |

職務のため議場へ出席した者

総務課主幹 吉澤誠君

午後1時30分開会

○議長（椎名幸雄君）ただ今から、東葛中部地区総合開発事務組合議会、令和元年第2回定例会を開会いたします。

午後 1 時 3 0 分開議

○議長（椎名幸雄君） 直ちに会議を開きます。

---

○議長（椎名幸雄君） まず初めに、定例会招集の挨拶並びに事業報告を求めます。秋山浩保管理者。

〔管理者 秋山浩保君挨拶〕

○管理者（秋山浩保君）

本日、ここに東葛中部地区総合開発事務組合議会令和元年第 2 回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

既に皆様御承知のとおり、本年 5 月 2 3 日開催の流山市議会令和元年第 1 回臨時会におきまして、青野 直さんが、議長に就任されました。

また、9 月 9 日開催の柏市議会令和元年第 3 回定例会におきまして、石井昭一さんが、議長に就任されました。

心からお祝いを申し上げ、市政発展のため今後の御活躍をお祈りいたしますとともに、本組合の運営につきましても御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会の開会に当たり、前定例会以降における組合の主要事業の進捗状況につきまして御報告いたします。

初めに、ウイングホール柏斎場でございます。

空調設備のうち、老朽化のため更新工事を行っていた冷温水発生器については、6 月に工事が終了いたしました。

斎場の供用開始から 2 4 年が経過しますが、斎場施設を利用される方のために、引き続き設備機器の維持管理に努めてまいります。

続きまして、みどり園改築等 P F I 事業でございます。

指定管理者大久保学園が実施する維持管理業務及び運営事業については、昨年度の実績について平成 3 0 年度年間モニタリングを 6 月 2 5 日に実施し、履行状況とサービスの質の確認を行いました。

その結果、事務組合としての評価は、おおむね良好であるとの判断をいたしました。

今後、みどり園指定管理者審査会を 1 1 月 2 0 日に開催し、平成 3 0 年度年間モニタリングの内容評価を審査していただく予定です。

引き続き定期モニタリングを実施し、みどり園の管理・運営体制につきましましては、万全を期し、利用者及び保護者の皆様が安心し、安全に過ごしていただけるよう、さらに監視体制の充実に努めてまいります。

次に、平成 3 0 年度一般会計決算についてでございます。

歳入につきましては、前年度比 2 1 . 6 % 減の 6 億 9 , 8 3 3 万 2 千円、歳出は前年度比 2 7 . 7 % 減の 6 億 5 1 8 万 7 千円となりました。

実質収支額は、前年度比1,032万3千円増の4,609万8千円となりました。

なお、その内の2,400万円を財政調整基金への積立てとし、今後の施設整備計画を含めた財政計画等に有効活用を図ってまいります。今後、関係市におかれましては、御協力、御支援を賜りながら進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、前定例会以降の各事業の取組について御報告いたします。

まず、みどり園についてです。

10月現在の利用者の人数は、施設入所支援のみどり園は79名、共同生活援助のみどりの家は20名です。

本年1月から8月末日までの短期入所事業の利用者数は、延べ316人、3,535日の利用となっています。日中一時支援の利用者は、延べ76人、333日の利用となっております。

関係各位におかれましては、今後も一層の御支援をみどり園に賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、ウイングホール柏斎場でございます。

平成29年2月に策定したウイングホール柏斎場整備等基本計画に基づき、今後の火葬需要への対応として、今年度は火葬炉3基の更新工事を実施いたします。工事期間中も、1日21件の火葬件数の変更はいたしません。来場される方へは十分に配慮して、工事を行ってまいります。

また、地元周辺8町会で構成する布施斎場対策委員会の要望につきましては、引き続き丁寧な説明を行ない、地域住民の方々の御理解と御協力を賜りたいと考えております。

最後になりましたが、本日は、専決処分、決算の認定及び監査委員選任の3議案について、御審議いただく予定となっております。

議員各位におかれましては、何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶並びに事業報告といたします。

---

○議長（椎名幸雄君）　ここで御紹介をいたします。

ただいまの挨拶にもありましたように、去る令和元年5月23日に行われた、流山市議会令和元年第1回臨時会におきまして、議長選挙が行われ、青野直議員が当選されました。

また、令和元年9月9日に行われた柏市議会令和元年第3回定例会におきまして、議長選挙が行われ、石井昭一議員が当選されました。

組合規約第5条第2項の規定により、出席しておられますので、御紹介をいたします。

青野直議員の挨拶を許します。

〔2番議員 青野 直君挨拶〕

○2番議員（青野 直君） 流山市議会議長の青野 直です。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（椎名幸雄君） 続きまして、石井昭一議員の挨拶を許します。

〔4番議員 石井昭一君挨拶〕

○4番議員（石井昭一君） どうぞよろしくお願いいたします。

---

○議長（椎名幸雄君） 日程に入るに先立ち報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求に対し、当局より説明員の職及び氏名の通知がありました。

また、監査委員から平成30年12月分から令和元年6月分に関する例月現金出納検査の結果報告がありました。

また、管理者から平成30年度東葛中部地区総合開発事務組合繰越明許費の繰越計算書について報告がありました。

いずれも各位のお手元に配付の印刷物により、御了承願います。

以上で報告を終わります。

---

○議長（椎名幸雄君） 日程に入ります。

○

○議長（椎名幸雄君） 日程第1、副議長選挙を議題に供します。

副議長が組合規約第6条第2項第2号の規定により、令和元年8月31日をもって副議長の職でなくなったので、会議規則第9条の規定により選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり。〕

○4番議員（石井昭一君） 議長。

○議長（椎名幸雄君） 石井昭一議員。

○4番議員（石井昭一君） 副議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（椎名幸雄君） お諮りいたします。

ただいま石井昭一議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（椎名幸雄君） 御異議ないものと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

石井昭一議員を、副議長の指名推選者にいたしたいと思います。  
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（椎名幸雄君） 御異議なしと認めます。

よって、石井昭一議員において指名することに決しました。

石井昭一議員。

○4番議員（石井昭一君） 副議長には、流山市議会議長の青野 直議員を指名推選したいと思いますので、お諮りをお願いします。

○議長（椎名幸雄君） お諮りいたします。

副議長には、石井昭一議員において指名推選のありました、流山市議会議長の青野 直議員ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（椎名幸雄君） 御異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、流山市議会議長の青野 直議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選した青野 直議員が場内におりますので、本席から会議規則第11条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました青野 直議員の挨拶を許します。

〔副議長 青野 直君挨拶〕

○副議長（青野 直君） 青野 直です。どうぞよろしくお願ひいたします。



○議長（椎名幸雄君） 日程第2、副管理者選挙を議題に供します。

副管理者が組合規約第8条第1項の規定により、令和元年5月5日をもって副管理者の職でなくなったので、副管理者が空席となっております。

組合規約第7条第2項の規定により、選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり。〕

○1番議員（井崎義治君） 議長。

○議長（椎名幸雄君） 井崎義治議員。

○1番議員（井崎義治君） 副管理者の選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思いますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（椎名幸雄君） お諮りいたします。

ただいま井崎義治議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（椎名幸雄君） 御異議ないものと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

井崎義治議員を、副管理者の指名推選者にいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（椎名幸雄君） 御異議ないものと認めます。

よって、井崎義治議員において指名することに決しました。

井崎義治議員。

○1番議員（井崎義治君） 副管理者には、我孫子市長の星野順一郎議員を指名推選いたしたいと思いますので、お諮りをお願いします。

○議長（椎名幸雄君） お諮りいたします。

副管理者には、井崎義治議員において指名推選のありました、我孫子市長の星野順一郎議員ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（椎名幸雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、我孫子市長であります星野順一郎議員が副管理者に当選されました。

ただいま副管理者に当選されました、星野順一郎議員が場内におられますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副管理者に当選されました、星野順一郎議員の挨拶を許します。

〔副管理者 星野順一郎君挨拶〕

○副管理者（星野順一郎君） 管理者を支えながら、しっかりと運営について頑張っておりますので、御指導のほどよろしくお願いします。

○議長（椎名幸雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

○

午後1時45分再開

○議長（椎名幸雄君） 会議を再開いたします。

○

○議長（椎名幸雄君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。



会期は会議規則第4条第1項の規定により、本日1日と定めたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（椎名幸雄君） 御異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決まりました。

○

○議長（椎名幸雄君） 日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第19条の規定により、議長において、青野直議員及び鬼沢徹雄議員を指名いたします。

○

○議長（椎名幸雄君） 日程第5、議案を上程いたします。

議案第1号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（椎名幸雄君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（片桐司君） はい。

議案第1号は、専決処分についてでございます。

議案書の2ページを御覧ください。

千葉県市町村総合事務組合の共同処理をする地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する関係地方公共団体との協議についての専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、3ページを御覧ください。

香取市東庄町病院組合の解散に伴い、千葉県市町村総合事務組合の規約から同組合を削除するものでございます。

何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（椎名幸雄君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第1号を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（椎名幸雄君） 挙手全員でございます。

よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

○

○議長（椎名幸雄君） 日程第6、議案第2号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（椎名幸雄君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（片桐 司君） はい。

それでは、議案及び議案資料の5ページをお開きいただきます。

議案第2号は、平成30年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を付して認定を求めようとするものでございます。

それでは、概要について説明をさせていただきます。

議案の別冊、平成30年度歳入歳出決算書を御覧ください。

1ページ、一般会計決算総覧でございます。

歳入、歳出とも予算現額6億8,147万9千円に対しまして、歳入の収入済額が6億9,833万2,059円で、予算現額と収入済額との比較では、1,685万3,059円の増となりました。予算現額に対します収入割合は102.5%となっております。

次に、歳出の支出済額は6億518万7,435円で、不用額として2,924万5,565円となりました。予算現額に対します支出割合は88.8%となりました。

この結果、歳入歳出差引残高は、9,314万4,624円となりました。

次に、2ページをお開きください。

歳入歳出総括表の歳入です。予算現額と収入済額との比較で減となりました主なものについて、御説明させていただきます。

2款の使用料及び手数料が約438万円の減でございます。

これは、衛生使用料のうち火葬場使用料が約29万円、霊安室使用料が約218万円の増額になりましたが、式場使用料が約581万円の減収となったことが要因でございます。

続きまして、歳出でございます。

不用額の主なものは、総務費の約791万円及び衛生費の約1,056万円がございしますが、これは病気休職者の人件費、委託や修繕、工事発注等の入札差金、需用費における光熱水費の不用額が主なものでございます。

これらの結果、歳入歳出差引残高につきましては、事務組合財政調整基金条例第2条第2項により、一般会計決算余剰金の2分の1以上にあたる2,400万円を財政調整基金へ積み立て、残りの約6,914万円を翌年度に繰越しとさせていただきます。

続きまして17ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。こちらにつきましては、土地及び建物ともに変更がございません。

次に、18ページ、19ページは備品でございます。決算年度中の増減はございませんでした。

続きまして、20ページにまいります。基金でございます。

財政調整基金には、平成29年度決算余剰金のうち1,800万円を積み立て、年度末積立額1億6,377万923円となりました。

また、施設整備基金は、ウイングホール柏斎場の冷温水発生器等更新工事を目的に1,499万6千円の繰入れを行いました。その結果、年度末積立額は5,132万1,365円となっております。

簡単ではございますが、平成30年度歳入歳出決算につきまして御説明申し上げました。

なお、先日監査委員による決算審査を受けた際に、監査委員からは、内容については計数も符合し、予算執行も適正に処理されているとの御講評をいただきました。

また、備品等の資産管理については、正確な資産把握の観点から、資産台帳に登録されている備品等については、期間を定め全件現物点検すること、及び消費税率の引き上げに伴う対応につきまして、税負担の円滑かつ適正な転嫁に向け適切に対処されたい、との御意見もいただいております。

事務組合といたしましては、更なる適正な財政運営を行なってまいりたいと考えております。

以上、議案第2号の説明でございました。

何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（椎名幸雄君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第2号を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（椎名幸雄君） 挙手全員でございます。

よって、議案第2号は原案のとおり認定されました。

○

○議長（椎名幸雄君） 日程第7、議案第3号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（椎名幸雄君）　ここで地方自治法第117条の規定により、石井昭一議員の退席を求めます。

〔4番議員　石井昭一君退席〕

○議長（椎名幸雄君）　説明を求めます。事務局長。

○事務局長（片桐　司君）　はい。

議案書の7ページを御覧ください。

議案第3号につきましては、東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の選任についてでございます。

8ページを御覧ください。

監査委員として、柏市議会議長であります石井昭一氏を選任いたしたく、東葛中部地区総合開発事務組合規約第10条第2項の規定により、同意を求めようとするものでございます。

何とぞ御賛同賜りたく、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（椎名幸雄君）　議案第3号につきましては、人事案件でございますので、質疑・討論を省略して採決を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（椎名幸雄君）　ないものと認めます。

よって、議案第3号を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（椎名幸雄君）　挙手全員でございます。

よって、議案第3号は原案のとおり同意されました。

石井昭一議員の除斥を解きます。

〔4番議員　石井昭一君着席〕

○

○議長（椎名幸雄君）　日程第8、一般報告を行います。

お諮りいたします。

一般報告につきましては、別紙印刷物をもって省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（椎名幸雄君）　御異議ないものと認めます。

よって、一般報告は別紙印刷物をもって省略いたします。

○

○議長（椎名幸雄君）　日程第9、一般質問を行います。

質問を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（椎名幸雄君） ないものと認めます。  
よって、一般質問を終結いたします。

---

○議長（椎名幸雄君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件等は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、東葛中部地区総合開発事務組合議会令和元年第2回定例会を閉会いたします。

午後1時58分閉会

会議規則第19条の規定により下記に署名する。

令和元年10月24日

議会議長 椎 名 幸 雄

議会議員 青 野 直

議会議員 鬼 沢 徹 雄

資料

令和元年10月10日

東葛中部地区総合開発事務組合  
令和元年第2回定例会  
議案

議案第1号～議案第3号

東葛中部地区総合開発事務組合





専決処分について

地方自治法第 292 条において準用する第 179 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したので，同条第 3 項の規定によりこれを報告し，承認を求める。

令和元年 10 月 10 日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者 秋山浩保

提案理由

地方自治法第 286 条第 1 項の規定により関係地方公共団体と協議したので提案する。

## 専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定において準用する同法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和元年6月7日

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者 秋山浩保

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約を次のとおり制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議する。

## 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約

千葉県市町村総合事務組合規約（昭和30年千葉県告示第496号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「長門川水道企業団 香取市東庄町病院組合 国保国吉病院組合」を「長門川水道企業団 国保国吉病院組合」に改める。

別表第2第3条第1項第1号に掲げる事務及び第3条第1項第3号に掲げる事務の項中「長門川水道企業団 香取市東庄町病院組合 国保国吉病院組合」を「長門川水道企業団 国保国吉病院組合」に、第3条第1項第11号に掲げる事務の項中「鋸南町 香取市東庄町病院組合 国保国吉病院組合」を「鋸南町 国保国吉病院組合」に改める。

### 附 則

この規約は、令和元年9月1日から施行する。



平成30年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算の認定について

平成30年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して次のとおり認定を求める。

令和元年10月10日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者 秋山浩保

平成30年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算書  
(別冊)

東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の選任について

次の者を東葛中部地区総合開発事務組合監査委員に選任したいから、その同意を求める。

令和元年10月10日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者 秋山浩保

提案理由

東葛中部地区総合開発事務組合同規約第10条第2項の規定により、議会の同意を得るため提案する。

1 住所 柏市泉 3 7 1

2 氏名 石 井 昭 一

3 生年月日 昭和 2 0 年 2 月 3 日



